



2020年12月4日

各 位

上場会社            フジテック株式会社  
代表者              代表取締役社長 内山 高一  
(コード番号        6406)  
問合せ先責任者    取締役専務執行役員財務本部長 加藤 義一  
(TEL                072-622-8151)

**当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の  
非継続に関するお知らせ**

当社は、2020年12月4日開催の取締役会において、現在導入している当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、2022年6月開催の定時株主総会終結の時をもって、非継続とすることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値の向上および当社株主様の共同の利益を守るための取組みの一つとして、2007年5月11日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入を決議し、同年6月27日開催の定時株主総会において初めて議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。その後直近では、2019年6月開催の定時株主総会において、その内容を一部改定の上、株主の皆様から継続のご承認をいただいております（以下、現在継続中の対応方針を「本対応方針」といいます）。

本対応方針は2022年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了となりませんが、買収防衛策に関する近時の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、およびコーポレートガバナンス・コードの浸透といった状況も考慮した上で慎重に検討した結果、本対応方針の必要性は相対的に低下したと判断するに至りました。

他方で、本対応方針は2019年6月開催の定時株主総会にて3年間の継続をご承認いただいたものであることに加え、世界的にコロナ禍収束の目処が依然として未定なことによる経済への影響など、昨今の経済環境の不透明な中においては、混乱に乗じた敵対的買収による株主利益の毀損リスクに備える必要があると考えております。以上を鑑みて、本対応方針については、今年度または来年度ではなく、有効期間が満了する2022年6月開催の定時株主総会終結の時をもって継続をしないことが、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものと判断し、上記の決議をいたしました。

なお、当社は、本対応方針の非継続後も、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上